

添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 連結経営成績に関する定性的情報	2
(2) 連結財政状態に関する定性的情報	4
(3) 連結業績予想に関する定性的情報	4
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	4
(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	4
3. 四半期連結財務諸表	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 連結経営成績に関する定性的情報

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動があるものの、企業収益が改善を続け、設備投資も緩やかに増加するなど、基調的には緩やかな回復を続けております。また、景気の先行きにつきましては、基調的には緩やかに回復していくとみられておりますが、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクにもなっております。

情報サービス産業においては、金融機関、製造業において、これまで抑制していたシステムの更改プロジェクトやグローバル展開に対応するためなどのIT投資が進み、市場は緩やかな回復をみせております。一方、保守・運用コストの削減ニーズ、価格競争の厳しさは依然として続くものとみられております。

【経営施策の取組状況】

このような状況のもと、当社グループは、グローバルで多様なITサービスを効率的に提供する企業グループへと進化し、「Global Top 5(売上高1.5兆円超)」「EPS 200円」を実現するべく、平成24年度～平成27年度の中期経営計画を策定し、注力分野である「新規分野拡大・商品力強化」、「グローバルビジネスの拡大・充実・強化」、「全体最適の追求」に取り組んでおります。

具体的な取組については、以下のとおりであります。

・「新規分野拡大・商品力強化」

近年の環境変化や情報通信技術の変化による参入機会を捉え、市場成長率以上に売上を拡大するとともに、最新技術を最大限活用し、お客様のニーズを先取りしたこれまでにない市場を創出するリマーケティングを推進。なお、当第1四半期連結累計期間の具体的な取組については【事業活動の取組状況】をご覧ください。

また、開発作業の徹底的な自動化により、開発の高度化、スピード化を実現する生産技術革新と、情報社会の方向性を踏まえて今後の重要技術を見極めた戦略的R&Dを推進。

- ・ソフトウェア開発自動化ツールを適用可能案件には全て適用するという方針を推進するため、普及展開のための専門の支援部隊を倍増して社内への適用拡大を本格化。
- ・グローバルビジネスの拡大を進めるため、今後発展が見込まれるAPAC地域において市場ニーズに即した競争力のあるソリューションや技術を開発するR&D推進拠点をシンガポールに設立。また、インドネシアでバンドン工科大学とスマートコミュニティーにおける共同研究を開始するとともに、中国では中国科学院ソフトウェア研究所とSNS、ヘルスケア分野における共同研究を開始。

・「グローバルビジネスの拡大・充実・強化」

当社グループ及びNTTグループとのシナジーを発揮することで、営業力とサービス提供力の強化を図り、各地域におけるビジネスの拡大・充実・強化を推進。また、各地域拠点を活かし、お客様のグローバル市場への進出をサポート。なお、当第1四半期累計期間の具体的な取組については【事業活動の取組状況】<グローバルビジネス>をご覧ください。

【事業活動の取組状況】

お客様のグローバル市場への進出の加速や、ニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でのビジネス拡大を図るとともに、市場の変化に対応した多様なITサービスの拡大と安定的な提供に努めました。

セグメント別の取組については、以下のとおりであります。

<パブリック&フィナンシャル>

- ・輸出入・港湾関連情報処理センター㈱の「第6次輸出入・港湾関連情報処理システム(第6次NACCS)^(注1)の構築・機器賃貸借、機器保守及び運用技術支援業務一式」を受注。
- ・標準バンキング・アプリケーション「BeSTA」をベースとし、金融機関ごとに個別のサービスを提供する新たな基幹系センターである「BeSTAcloud」をフィデアグループ(㈱荘内銀行、㈱北都銀行)へ本格提供開始。

<エンタープライズITサービス>

- ・電力会社向けスマートメーター運用管理システムの構築について、昨年度の東京電力㈱に続き、他電力会社においても採用が決定。本システムは、対象となる電力会社管内に導入予定のスマートメーターを管理・運営するとともに、現在検討されている「電力使用量の見える化サービス」等様々な電力自由化に伴う新サービスのための情報管理基盤として活用されていく予定。
- ・当社子会社である(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートが提供する、業務システムを短期かつ低コストで構築可能なシステム基盤「intra-mart」が、昨年度600社以上に採用され、導入実績社数が3,300社に急増。発売当初より定評のあるワークフローと市場ニーズにマッチした豊富なアプリケーションにより導入実績社数が拡大。

<ソリューション&テクノロジー>

- ・従来ECサイトや実店舗で個別管理していた商品・顧客・在庫・注文の情報の一元管理を可能とする「BizXaaSオムニチャネル」を複数の顧客接点をもつ企業向けに提供開始。在庫不足などによる販売機会のロスや新規チャネル追加時のシステム連携等のコストを抑制するとともに、より高度なマーケティング施策の実現が可能。
- ・災害に強く事業継続性に優れたデータセンターに対する首都圏の堅調なニーズに応えるため「品川データセンター」を新たに開設。合わせて情報システムのITインフラをワンストップで運用・管理する「ITアウトソーシング・オペレーションセンター」をデータセンターの運用集約拠点として開設。

<グローバルビジネス>

- ・当社英国子会社であるNTT DATA UK Limitedは、HM Treasury(英国財務省)からCore ICT 2015プログラム(注2)の一端を担うITサービスを受注。契約期間は3年で、英国財務省のCore ICT 2015サービスに関する他のサプライヤーのコーディネーションも含め、クラウドホスティング及びアプリケーション管理サービスを提供予定。
- ・当社子会社であるドイツitelligence AGを通じて、ドイツ東部においてエネルギー・公共分野を中心にSAPホスティング・サービス、ITコンサルティング等の提供を行うGISA GmbHを子会社化。これによりitelligence AGとの間でシナジーを創出し、当該分野での事業強化とシェア拡大を推進。

(注1) 輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)

輸出入・港湾関連情報処理センター(株)(NACCSセンター)が運営する、国際物流の上流から下流に至る、行政手続(通関・検疫・入出港等)、貨物管理業務等をオンラインで処理するための官民共同利用型のシステムのことです。

(注2) Core ICT 2015プログラム

HM Treasuryが推進するITインフラ及びサービス、アプリケーション更改の取組のことです。中小の新規サプライヤーの参画を促進し、競争による効率的なサービス提供を目的としています。

主な経営施策並びに事業活動については以上のとおりとなります。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、当社単体におけるコンサルティング・サポートサービスの既存顧客向けシステムにおける規模拡大に加え、国内、海外子会社の規模拡大影響等により、売上高、営業利益は増加しましたが、円高による為替差益の減少等により、経常利益、税金等調整前四半期純利益、四半期純利益は減少となりました。

・売上高	3,359億円	(前年同期比	14.2%増)
・営業利益	55億円	(同	7.7%増)
・経常利益	44億円	(同	28.3%減)
・税金等調整前四半期純利益	44億円	(同	28.3%減)
・四半期純利益	3億円	(同	82.6%減)

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間末の資産は、売掛金の回収及び固定資産の償却が進んだこと等により、1兆6,885億円と前連結会計年度末に比べて14億円、0.1%減少となりました。

一方、負債は、有利子負債の増加等により、9,829億円と前連結会計年度末に比べて28億円、0.3%増加となりました。

(3) 連結業績予想に関する定性的情報

企業のIT投資は、金融機関、製造業において、これまで抑制していたシステムの更改プロジェクトやグローバル展開に対応するためなどのIT投資が進み、市場は緩やかな回復をみせている一方、保守・運用コストの削減ニーズ、価格競争の厳しさは依然として続くものとみられております。

こうした状況の中で、当社グループにおいては不採算案件の抑制に加え、リマーケティングの推進による売上増に伴う粗利増及びコスト削減に引き続き取り組んでいること等から、現時点において通期業績予想(平成26年5月8日公表)の変更はございません。

なお、第2四半期連結累計期間における業績予想については、業績管理を年次で行っているため、記載を省略しております。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が13,677百万円、繰延税金資産が4,891百万円それぞれ減少し、利益剰余金が8,272百万円増加しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

以 上